

平成 17 年度当初予算 施策別概要

3 4 1 医療提供体制の整備

(主担当部局 健康福祉部)

- 34101 患者本位の医療の推進 (健康福祉部)
- 34102 県立病院の医療サービス提供 (病院事業庁)
- 34103 救急・へき地医療体制の整備 (健康福祉部)
- 34104 医療分野の人材確保・養成 (健康福祉部)
- 34105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部)

< 施策の目的 >

- (対象) 県民一人ひとりが
- (意図) 必要とする適切な医療を受けている

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度
医療に対する県民満足度 (%)	目標値	-	8 2 . 5	8 3 . 5	8 5 . 0
	実績 (見込み) 値	8 1 . 5	-	-	-

最近 1 年間に医師から受けた診察・診療内容に対する満足度

(県民意識基礎調査：平成 17 年 2 月集計の予定です。)

< 平成 17 年度に残っている課題 >

県民が自ら医療機関を選択できるように、現在の「県救急医療情報システム」を平成 17 年度中に活用しやすいシステムにバージョンアップし、運用を開始する必要があります。

総合医療センターは、高度医療・高度救急医療の充実、地域医療への支援など、県民や医療機関から選ばれる病院を目指します。こころの医療センターは、精神科急性期医療の拠点病院として、専門医療の提供や早期社会復帰の推進など、県のこころの医療をリードします。一志病院は、終末期医療を含む緩和ケアの実践を進めます。志摩病院は、外来棟の建て替えを具体化させるとともに、災害医療や救急医療等の提供を通じ、県南地域の安全・安心を支援します。

小児も含めた救急医療体制の整備については、各地域の実情に応じた具体的な仕組みを早期に整備することが求められています。

へき地等に勤務する医師を確保するため、「医師修学資金等貸与制度」の積極的な活用を行うとともに、県医療審議会地域医療対策部会において具体策を検討する必要があります。

医療機関等に勤務する看護職員の確保対策を進めるため、ナースセンター等と連携した効果的な離職防止対策等が求められています。

医療費の増加や保険料収入の伸び悩みなどによって、国民健康保険や老人保健 (医療等) の運営は危機的な状況にあることから、国において制度改革が議論されています。

< 平成 17 年度の施策の取組方向 >

「県救急医療情報システム」を使いやすくするため、関係機関と「医療情報提供システム検討会」を設置しており、バージョンアップの内容について引き続き検討を進めます。

平成 16 年度からスタートさせた「三重県病院事業中期経営計画 (H16 ~ H18)」に基づき、県の保健医療計画に明記された県立病院の 4 つの役割 (医療提供の視点、人材育成の視点、先

進的な取組の視点、安全・安心を支えるセーフティネットの視点)を果たすとともに、収支均衡を前提に機能の充実を図るため、総合医療センターでは電子カルテシステムの整備や志摩病院では外来棟の実施設計や建築整備を開始します。さらに、本県における総合的な緩和ケアの推進に向けて緩和ケア病棟や県内医療スタッフの研修機能などについて調査します。

休日夜間応急診療所等の施設整備や運用に対する支援を引き続き実施します。

「医師修学資金等貸与制度」については高等学校在学学生等に対し早期に周知を行うとともに、医師を県職員として採用し、へき地等の医療機関に派遣する「ドクタープール制度(仮称)」を創設します。

看護職員確保対策を進めるため、今後5年間を想定した看護職員需給見通しを策定します。

医療保険制度の安定化に向け、保険者(市町村及び組合)等に適切な指導・支援を行い、国民健康保険事業や老人保健(医療等)事業の適正な運営を図ります。

<主な事業>

(重)医療情報提供システム整備事業【基本事業名:34101 患者本位の医療の推進】

当初予算額: 565千円 29,090千円

事業概要:現在の「救急医療情報システム」をバージョンアップすることにより県内医療機関の情報を収集し、県民に公開することによって開かれた医療体制を構築します。

緩和ケア推進調査事業【基本事業名:34102 県立病院の医療サービス提供】

当初予算額: 26,642千円 18,381千円

事業概要:本県における総合的な緩和ケアの推進に向けて、緩和ケア病棟や県内医療スタッフの研修機能などについて調査します。

(重)救急医療機能分担促進事業【基本事業名:34103 救急・へき地医療体制の整備】

当初予算額: 724千円 15,630千円

事業概要:初期・二次救急医療体制の機能分担を促進するとともに、休日夜間応急診療所の機能を充実し、適切かつ迅速な医療体制を確保します。

(重)医師確保対策事業【基本事業名:34104 医療分野の人材確保・養成】

当初予算額: 23,201千円 31,793千円

事業概要:医師修学資金等貸与制度を積極的に活用するとともに、「ドクタープール制度(仮称)」を整備することによって、へき地等に勤務する医師の確保に努めます。

(新)看護職員需給計画事業【基本事業名:34104 医療分野の人材確保・養成】

当初予算額: - 千円 8,988千円

事業概要:国の「第6次看護職員需給見通し」策定方針に基づいて、県における平成18年度から5年間の需給計画を策定し、看護職員確保対策を推進します。